

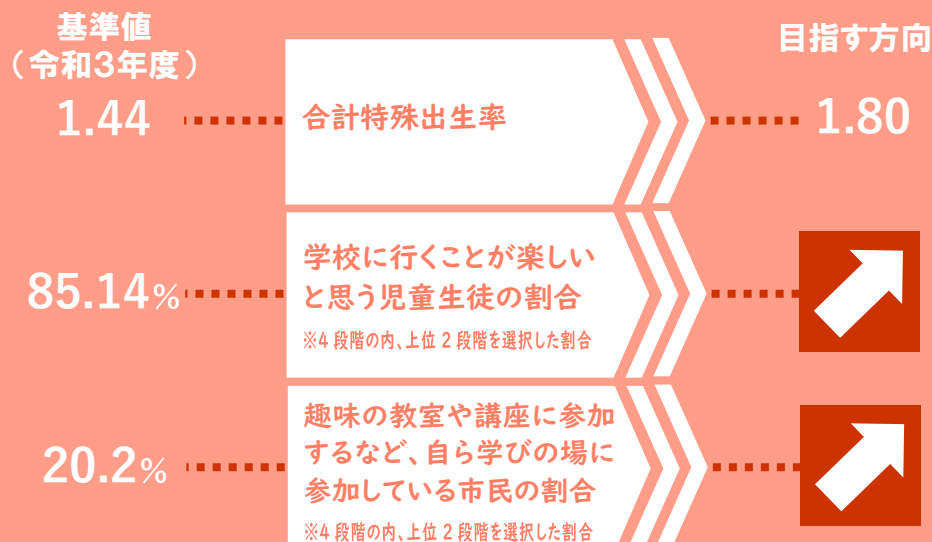
6 子育て・教育・学び

— 未来・生涯の「知」を育む
学びのまち —

第3回総合計画審議会のご意見等を踏まえた修正内容

基本施策1	結婚・出産支援の充実	2
基本施策3	子育て家庭支援の充実	6
基本施策4	個別の事情を踏まえた子ども・家庭支援の充実	10
基本施策5	創意ある学校教育の推進	14
基本施策6	地域と連携した教育の推進	18
基本施策7	学校教育環境の整備・充実	22

政策指標



基本施策 1 結婚・出産支援の充実

あるべき
将来の姿

結婚のきっかけづくりや結婚後の生活の支援を行うほか、安心して妊娠・出産できる環境を整えることで、若い世代の結婚・出産への希望がかなえられています。

成果指標	基準値 (令和3年度算出値)	目標 (令和12年度)
合計特殊出生率	1.44	1.80

※一人の女性が一生に産む子どもの平均値。H25～H29の期間で、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を基に算出。

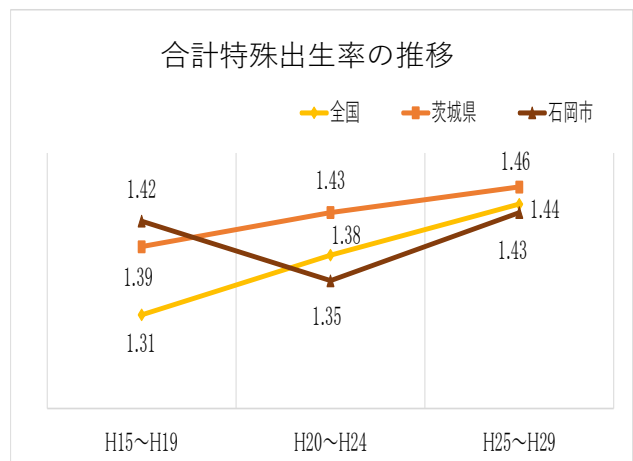
成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合(10代～40代)	53.0%	52.3%	基準値より 増

※4段階の内、上位2段階(思う・どちらかといえば思う)を選択した割合

成果指標	基準値 (令和2年度)	目標 (令和12年度)
25歳～39歳までの男女婚姻率 国勢調査の結果に基づく本市における数値	男性 43.0% 女性 60.6%	男性 49.9% 女性 61.5%

現状・これまでの取組

- 本市では、平成27～令和2年時点の男性の未婚率は国、県より高くなっており、増加傾向にあります。(平成27～令和2年度国勢調査による)
- 結婚の意欲はあるが、出会いの機会が少ない方に対する結婚のきっかけづくりや、結婚後の住み良い環境づくりを通して人口減少対策や定住支援を進めています。
- 全国的な動向と同様に、1世帯あたり人員は2.43人(平成31年4月現在 第2期石岡市子ども・子育て支援プランより)で核家族化が進行しています。また、合計特殊出生率については、県平均を下回っています。少子化の背景として、核家族化のほか家庭や地域における養育力の低下、仕事との両立等による保護者の負担の増加などが考えられます。
- ワーク・ライフ・バランスに関する希望と現実が、かい離している現状を改善すべく、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。
- 平成29年7月に子育て世代包括支援センターを中心として、開設しました。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っています。



課題

- 結婚や出産を希望する若い世代に対して、結婚や出産を意識したライフデザインを描くことができるよう支援をし、将来の結婚や出産、子育てに対する好印象を感じてもらう取組が必要です。
- 結婚や出産を希望する方に対し、その希望がかなうよう、創意工夫による新たな取組を進める必要があります。
- 結婚の意欲はあるものの、出会いの機会が少ない独身の方に、広域的な結婚支援や出会いの場の提供を行うことで、結婚のきっかけづくりを支援する必要があります。
- 出産、子育て、教育に関する情報提供や、妊娠から出産期の支援をさらに充実させることで、より安心して、妊娠、出産できる環境づくりを推進する必要があります。

関連計画

- ・第2期まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略（仮称）地方創生石岡市総合戦略（令和2-6年度～令和6-9年度）
- ・第2期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和2年度～令和6年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
結婚しやすい環境づくり	結婚の意欲はあるものの出会いの機会が少ない独身の方男女に広域的な結婚支援事業や結婚相談所運営事業等により出会いの場を提供し、結婚のきっかけづくりに取り組みます。また、新婚世帯新生活支援補助金事業を通して結婚後の住みよい環境づくりに取り組みます。	コミュニティ推進課 こども福祉課
不妊・不育症治療の支援	医療保険適用の生殖補助医療及び同時実施が認められている先進医療、医療保険適用外の不育症治療に不妊治療や人工授精等の一般不妊治療及び医療保険が適用されない治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊・不育症に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。	健康増進課
ワーク・ライフ・バランスの向上	育児休業や育児短時間勤務などワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む企業を支援し、雇用環境整備を推進します。	政策企画課
母子保健事業	母子の健康を守るため、健診や相談を行い、「子育て世代包括支援センター」と共に在中	健康増進課

	<p>心任、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを行います。</p>	
<p>妊娠・出産期に対する支援</p>	<p>安心して妊娠→出産ができるよう、妊娠→出産→子育てに対する不安の軽減や正しい知識の普及を図ります。「いしおか出産子育てサポート事業」として妊娠期から出産、子育て期まで一貫して寄り添う「伴走型支援」と、妊娠届出時面談および出生届出後面談実施後（基本的に「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で実施）に各5万円ずつ支給する「経済的支援」を実施します。マタニティスクールや出産後のケア・育児サポート事業として産後ケア事業を実施します。</p>	<p>健康増進課</p>



主要な取組における参考指標

出合いの場の提供による結婚成立数

結婚支援事業利用者数

結婚相談員による結婚成立数 結婚支援関連事業の利用者数（年間）

基準値 (令和4年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
25人	130人	

いばらき出会いサポートセンターとの連携事業の実施

連携によるイベント等の実施件数（年間）

基準値 (令和2年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
2件	1件	基準値より増

新婚世帯新生活支援事業

新婚世帯への助成件数（累計）

基準値 (令和2年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
4件	24件	32件

子育て世帯新生活支援事業

子育て世帯への助成件数（累計）

基準値 (令和2年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
5件	12件	40件

産後ケア事業実施件数

訪問・通所・宿泊によるサポートの実施件数（年間）

基準値 (令和2年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
52件	77件	85件

くるみん認定企業数（※）

ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として認定された企業数（累計）

基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
2件	2件	6件

子育て世代包括支援センター相談件数

子育て世代包括支援センターへの電話・面接
延べ相談件数（年間）

基準値
（令和2年度）

実績値
（令和4年度）

目標
（令和9年度）

1,424件

▶ 1,170件

▶ 1,500件

※**くるみん認定企業**：次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度。

妊娠・出産・子育て・就学 切れ目のないサポート体制を構築しています

子育て世代包括支援センター

安心して妊娠・出産できるまちを目指し、石岡保健センター・八郷保健センター内で、石岡市子育て世代包括支援センター事業を行っています。母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが、健康や子育てに関する悩みなど、さまざまな相談に対応し、妊娠・出産・子育て・就学と切れ目のないサポートをしています。

さまざまな出会いの場の提供

いばらき出会いサポートセンター

結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的として、平成18年度に茨城県と（一社）茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した組織です。

石岡市をはじめ県内全市町村、企業や団体の支援で運営されており、主な活動として、会員制のマッチングシステムによるパートナー探しの支援や、出会いの相談仲介を行うマリッジサポーターの支援などを行っています。令和3年4月から新システムが開始し、プロフィールや価値観診断テストの結果を基に、AIが相性のよい相手を紹介します。

また、ご自身のスマートフォン等で、お相手探しやお見合いの日程調整ができるようになりいつでもどこでも活動が可能です。

令和4年1月現在、会員数は男性1,355名・女性706名、延べ成婚数2,092組の実績があります。

基本施策3 子育て家庭支援の充実

あるべき
将来の姿

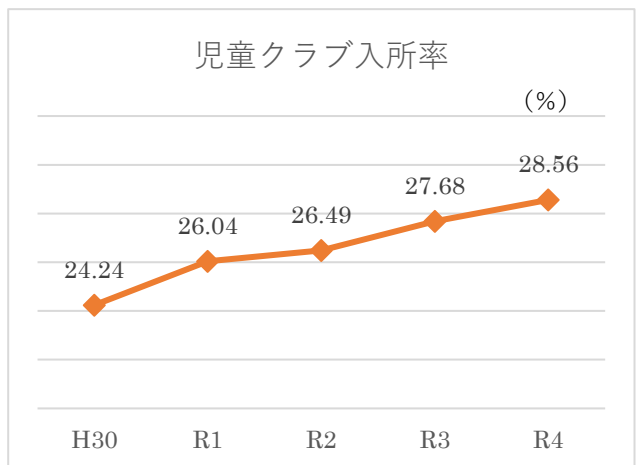
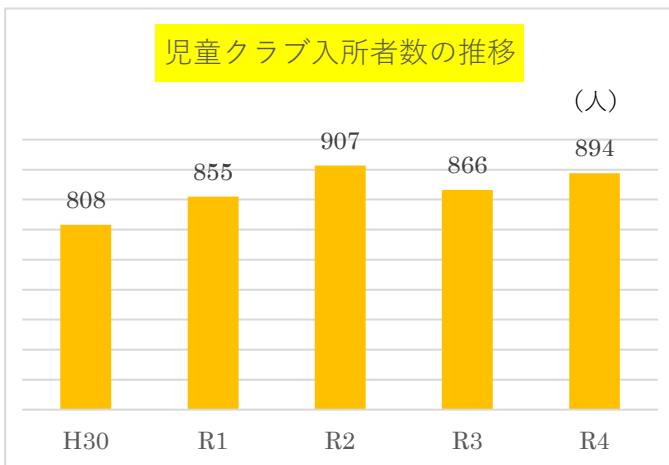
家庭への情報提供や学びの場の整備、小学生の放課後支援等の子育て環境の充実を通して、保護者が安心して子育てをし、子どもが心身ともに健康に育っています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合(10代~40代)	53.0%	52.3%	基準値より 増

※4段階の内、上位2段階(思う・どちらかといえば思う)を選択した割合

現状・これまでの取組

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化を背景として、子育ての悩みや不安を抱えた保護者の孤立や、同居・近居する祖父母にも育児負担が過重になるなど、子育て家庭を支援する重要性が増しています。
- 地域子育て支援センターを8箇所設置し、乳幼児の保護者が気軽に訪れ、保護者同士が交流できる場を設けています。また、訪問型家庭教育として、子育ての悩みを抱える保護者の自宅訪問を行う相談事業を実施しています。
- 乳幼児期親力アップ講座や子育て学習講座などにより、子育てに関する保護者の学びを支援しています。
- 保護者の就労を起因として、放課後、家庭に保護者のいない児童に対して、安全・安心な居場所の提供だけでなく、運動や自主学習による児童の健全育成を図るため放課後児童クラブを設置しています。放課後児童クラブは令和2年10月から民間委託を行い、延長保育にも対応できるようになりました。
- 他市にはない子育て支援が多くある一方、「サービスを知らなかった」という意見が多くなっていることから、既存事業及び本市オリジナルの事業をライフステージごとに一覧で表示した「石岡市子育てお助けガイド」を作成し、こども福祉課窓口で配布を行っています。



課題

- 子育てで孤立を感じているという意見が多く、気軽に親子、あるいは祖父母が立ち寄れる居場所づくりや、親同士で話したり過ごしたりする息抜きの場づくりが求められています。
- 放課後児童クラブ入所児童数が増加傾向にあり、地域によっては受け入れ施設の確保が課題となっています。仕事と子育ての両立ができ、安心して子育てができる環境整備が重要です。
- 就学後のこどもの成長を促す放課後の過ごし方が求められています。放課後児童クラブにおいて、体験活動の充実や学習支援のほか、支援員の資質向上が課題となっています。
- 本市の子育て施策について、より広く周知するため、市内外への情報発信をさらに充実させる必要があります。

関連計画

- ・第2期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和2年度～令和6年度）
- ・新・放課後子どもプラン（令和2年度～令和6年度）
- ・石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和46年度～令和59年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
地域子育て支援センターの設置	子育て支援の情報提供、子育て関連施設や事業利用支援を行います。また、定期的にイベントを開催し、保護者同士の交流を支援します。	こども福祉課
育児に関する不安等の軽減	子育て中の保護者に対して情報提供を図るため、子育て支援講座等を開催するとともに訪問型家庭教育を実施します。	こども福祉課 生涯学習課
家庭の教育力向上と育児参加の促進	家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育学級などの講座を実施します。あわせて、男性の育児参加をよりスムーズに実施するため、男性のための子育て（家事）講座などを行います。	生涯学習課 政策企画課 健康増進課
放課後児童クラブの充実	保護者の就労等を起因とする入所児童数の増加により、受け入れ施設の確保を進めるとともに、児童が安心できる居場所の提供や、健全育成を目指した放課後児童クラブを実施します。	生涯学習課



主要な取組における参考指標

地域子育て支援センター利用者数

地域子育て支援センターの延べ利用者数
(年間)



放課後児童クラブ利用者数

放課後児童クラブを利用する児童数(年間)



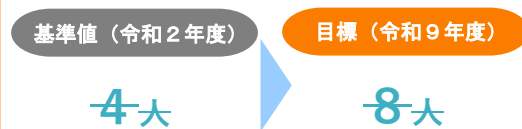
家庭教育学級の実施率

家庭教育学級を実施した小・中学校と特定教育保育施設の割合



家庭教育支援員の人数

家庭教育支援員の登録人数(累計)



子育て学習講座の実施校

次年度に就学を予定している子を持つ保護者を対象に子育て学習講座を実施した小学校数



きめ細やかな家庭教育支援

訪問型家庭教育

退職教員や保健福祉関係者、その他専門的なスキルを持つ方などの家庭教育に対する関心と理解がある地域人材の中から家庭教育支援員を委嘱し、子育てに関する相談体制の充実及び家庭教育に関する情報の提供などのきめ細やかな家庭教育支援を目指しています。

この家庭教育支援員が中心となり、個別ケースに応じた関係機関・団体の関係者が加わり、「家庭教育支援チーム」を組織し、家庭を訪問するなどの方法により、個別の相談対応や情報提供を行っています。

育児に寄り添った 子育て世代へのサポート

地域子育て支援センター

本市では、現在8施設の地域子育て支援センターがあります。育児相談や栄養指導、講座や講習会など、さまざまな子育て支援のプログラムにより、子育て世代のサポートを行っています。

また、出産準備のための体操教室や、夫婦で育児について学ぶパパ・ママスクールを開催しています。出産後は、地域子育て支援センターで専門の保育士が、あなたの育児に寄り添います。

写真

写真

基本施策4 個別の事情を踏まえた 子ども・家庭支援の充実

あるべき
将来の姿

ひとり親家庭への支援や、障がい・発達障がいのある子どもと、その家庭への支援のほか、子どもの人権と権利の保障を図ることで、それぞれの置かれた事情に対する不安が取り除かれています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
不安な子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合	50.6%	50.3%	基準値より増

※ 4段階の内、上位2段階（感じる・どちらかといえば感じる）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 社会経済情勢等の変化、感染症等の予測できない事態、地域におけるコミュニティの希薄化による子育て世帯の孤立等により、子育てや家庭を取り巻く環境や課題も多様化・複雑化しています。例として、ひとり親家庭の増加、子どものいる家庭における経済的困窮状態、障がい児への支援の必要性のほか、児童虐待の潜在化が挙げられます。
- 児童がいる世帯のうち、ひとり親家庭の世帯の割合は、全国的に上昇傾向にあります。平均所得は、ほかの世帯と比べて大きく下回っており、子どもの高校進学等にも影響があります。ひとり親家庭への支援では、生活の安定と自立の促進に寄与する「児童扶養手当」によって経済的負担を軽減しています。
- 生活困窮世帯に対し、就学援助制度や入学準備金等に対応をしています。また、貧困の連鎖を防止することを目的として、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施しています。
- 5歳児健康相談や石岡市教育相談室ひまわりなどにより、発達障がいの早期発見に努め、適切な養育を行うことで児童の特性に応じた心身の発育を支援しています。
- 小・中学校では、特別支援学級を設け、通常学級との交流をしながら発達障がい等を抱えた個々の児童の特性を踏まえた教育を行っています。また、放課後の生活の場として放課後デイサービス事業に対する支援を行っています。
- 市内に設立されている特別支援学校と連携した事業を展開することで、障がいを持つ子どもへの教育や支援の充実を図っています。
- 児童生徒の不登校の未然防止と学校復帰を図るため、適応指導教室あすなろを設置し、教育カウンセラー等による支援を行っています。
- 児童相談所と連携し、児童虐待の防止、養育環境に問題を抱えた児童と保護者の相談・支援を行っています。ヤングケアラーと言われる子どもについても、状況によってはネグレクト（育児放棄）の児童虐待事案へつながるリスクがあり、スクールソーシャルワーカーが保護者面談や家庭訪問を行い、必要に応じて関係機関と情報共有して連携を密にし、本人及び保護者の支援を行っています。

課題

- 家庭の経済状況等によって、子どもの将来の選択肢が狭まることのないように、教育や生活、親の就労等のさまざまな支援により、高等教育を受けることができる機会づくりが必要です。
- 子どもの貧困に関しては、全庁的かつ包括的な支援体制を確立する必要があります。
- **子どもの貧困や孤食などへの対策として、地域における子ども食堂などの充実や支援が求められています。**
- 障がいを持つ児童がいる家庭の支援のため、障がいの早期発見と適切な支援に向け、各課における連携が必要です。
- 児童虐待について、早期発見・防止に向けて関係機関と連携し、子どもを守るための対策強化をより一層図る必要があります。
- 障がいを持つ子どもへの教育や支援の充実のため、市内に設立されている特別支援学校との連携をさらに強化していく必要があります。

関連計画

- ・ 第2期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和2年度～令和6年度）
- ・ 石岡市国民健康保険第2-3期データヘルス計画（平成30-令和6年度～令和5-11年度）
- ・ 第2次いしおか健康応援プラン（平成31年度～令和6年度）
- ・ 石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和4-6年度～令和5-9年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
ひとり親家庭の支援	ひとり親の自立を促進するため、母子・父子家庭に対しての相談事業などを実施します。	こども福祉課
生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	生活困窮世帯の小学生や中学生を対象とした学習支援や居場所の提供等を実施します。	社会福祉課
障がい児等の支援	障がいの早期の発見に努め、能力発達上の課題、障がいの状況等を十分把握することにより、一人ひとりの個性に応じた適切な指導やきめ細かな対応がとれる体制づくりを推進します。また、5歳児健康相談などにより、障がいの早期発見・早期対応に努めます。	こども福祉課 健康増進課 社会福祉課 教育総務課 (指導室)
不登校支援の充実	児童生徒の不登校の未然防止と学校復帰を図るため、適応指導教室あすなろを設置し、教育カウンセラー等による支援を行います。	教育総務課 (指導室)

取組名	取組内容	担当課
児童虐待の防止対策の充実	児童虐待などにより、子どもの人権と権利が阻害されることがないように、児童虐待の予防と早期発見に努め、虐待が発生した場合には早急に関係機関と連携して対応します。	こども福祉課 健康増進課 社会福祉課 教育総務課 (指導室)



主要な取組における参考指標

ひとり親世帯の相談件数

来庁・電話・訪問等による延べ相談対応件数
(年間)



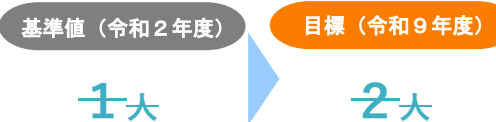
家庭相談事業相談件数

家庭児童相談の延べ件数 (年間)



ひまわり教室相談員数

ひまわり教室における相談員の登録人数
(累計)



教育支援センターの設置

特別支援と不登校支援の一体的な支援のための
教育支援センターを設置した数



子ども自身の権利を守ろう

ヤングケアラーの問題

ヤングケアラーとは本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学校にいけなかったり友達と遊ぶ時間がなかったりなど、本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性のある子どもを指す言葉です。

学校では、子どもたちの行動観察や児童生徒との対話に積極的に努めるとともに、相談しやすい環境をつくっていくことや早期発見に努め、福祉、介護、医療、教育等の関係機関が連携して児童生徒及び家庭の支援に努めています。

専門家による子どもの相談体制整備

教育カウンセラー、スクールソーシャルワーカー

子どもたちの問題行動の背景には、子どもたちの心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など、子どもたちが置かれている環境に問題が見られることがあります。子どもたちの問題と環境の問題は複雑に絡み合っていることから、単に子どもたちの問題行動のみに着目して対応するだけでは、問題はなかなか解決できません。

そこで、問題行動に効果的に対応するため、学校の教職員に加えて、心理の専門家であるカウンセラーや福祉の専門家であるソーシャルワーカーを活用し、子どもたちの様々な情報を整理統合しながら、関係機関と連携し支援を行っています。

子どもの虐待防止啓発活動

オレンジリボンたすきリレー

子ども虐待防止の象徴である「オレンジリボン」をたすきに仕立ててリレーをすることで、虐待防止への関心を高めるとともに、様々な機関・分野の関係者や市民と共有し、子どもの虐待防止啓発活動を行うものです。リレーは全国的に展開されており、茨城県でも県内各市町村や様々な機関等との連携により開催されています。

写真

基本施策5 創意ある学校教育の推進

あるべき
将来の姿

ふるさと石岡の「次代の担い手」を育成する創意ある学校教育を「対話・学び」により推進し、児童生徒の「生きる力」が育まれています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
地域社会を良くするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	51.87%	50.4%	基準値より 増

※ 4段階の内、上位2段階（当てはまる・どちらかといえば当てはまる）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 学校いきいきプランの推進等を通して、児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細かな指導や体験的・問題解決的な活動の充実を図っています。
- ふるさと学習を導入し、郷土愛の醸成を図っています。
- 小学校3・4年生の外国語活動の授業は年間35時間のすべて、小学校5・6年生の外国語科の授業は年間70時間のすべて、中学校外国語科（英語）の授業は年間140時間の50%以上でALT（外国語指導助手）を活用しています。
- 児童生徒の成長・発達によって生じる様々な不安や悩みをやわらげるために心の教室相談員やスクールカウンセラーを配置した相談活動を実施しています。
- 社会情勢の変化により、好きなものを好きなだけ食べられる飽食の時代となった一方で、偏った栄養摂取、肥満傾向児の増加及び生活習慣病の若年化等、食を起因とする健康課題が指摘されており、健全な食生活を実現するため、食育の推進が求められています。
- 学校給食における地場産物（県内産）の活用率は令和2・4年度で67.271.6%となっており、県の食育推進計画における令和2年度までの目標値50%を上回っていますが、八郷学校給食センターと比較して、石岡学校給食センターの地場産物活用率が低くなっています。
- 保護者支援として、ランドセル支給、給食費第3子無償化、放課後児童クラブにおける兄弟減免制度を実施しています。

【学校いきいきプランの主な内容（過去の実施例）】

多様な経歴を有する社会人を講師とした学習活動、校外学習等の授業を行い、各小中学校の独自性を尊重しながら、児童生徒の生きる力を育成します。

農業体験学習	稲作体験・畑作体験・味噌づくり体験・ビオトープ体験学習
福祉体験学習	福祉施設との交流・点字体験・手話体験
国際交流	地域在住外国人講師による講話・グローバルマナー講習
地域交流	ふれあい授業・郷土芸能体験・親子芸術鑑賞 等
キャリア学習	職業体験・親子進路学習会・大学生を招いた学習支援 等
その他	救急救命講習・交通安全体験学習・郷土学習・社会科見学

課題

- 各校の創意工夫のもと、特色ある教育を推進し、児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細やかな指導の充実を図り、確かな学力を身に付けさせることが求められています。また、教育の質の向上のため、教員の働き方改革を推進するとともに、GIGAスクール構想、AI デジタルドリル等を活用し、児童生徒一人ひとりの特性に応じた学習を行う必要があります。
- 子どもの教育の源流は読解力であることから、国語学習の充実や、読書意欲向上につながる働きかけ、学校図書室環境のさらなる充実が必要です。
- 小学校における外国語活動の拡充や外国語が教科化されたことにより、児童が外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるようにし、英語で聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのねらいに沿ったより効果的な活動を展開することが求められています。
- 食育の推進については、これまでの計画訪問時の給食指導を中心とした活動をさらに進めながら、栄養教諭を中核とし、学校との連携のもとでの実施が求められています。また、**有機野菜****有機農産物**など地場産物の活用については、活用率の向上を目指します。

関連計画

- ・ [第2期まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略（仮称）](#) [地方創生石岡市総合戦略](#)（令和2-6年度～令和6-9年度）
- ・ 第2期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和2年度～令和6年度）
- ・ 石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和4-6年度～令和5-9年度）
- ・ 第2次いしおか健康応援プラン（平成31年度～令和6年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
学校いきいきプラン推進事業	ふるさと学習、体験教育、キャリア教育等について、多様な経験を有する社会人を講師とした学習活動、校外学習等の授業を行い、各小中学校の独自性を尊重しながら児童生徒の「生きる力」を育成します。	教育総務課
語学指導事業	ALTの効果的な活用を図り、小学校の外国語活動等や中学校英語科の授業を展開します。	教育総務課
小中学校校務支援システム整備事業	残業を月45時間以内とするなど、教員の業務負担を軽減し、教員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保できるような校務支援システムやPC等の関連機器の整備を行います。	教育総務課

取組名	取組内容	担当課
学校給食調理事業	市内小中学校の児童生徒、教職員分の給食を調理・配送し、安全・安心な給食を提供するとともに、生活における食事の大切さを指導します。	学校給食課


主要な取組における参考指標




郷土に対する愛着や誇りを育む

ふるさと学習

石岡を愛し、石岡に誇りをもち、地域のために活動できる人材の育成を目的に、小学校1年生から中学校3年生までの9年間、石岡について学び、これからどのようなまちにしたいかを考える郷土学習です。



写真




写真

食事の重要性や食文化などを学ぶ食育

学校給食における食育

偏った栄養摂取や食生活の乱れ等、子どもたちの健康を取り巻く環境が深刻化しています。本市の学校給食では、地場産物の活用や、郷土料理を通して、食べ物を大切にする感謝の心や、食事マナー、食事の重要性や食文化への理解等の食育を推進しています。



写真

基本施策6 地域と連携した教育の推進

あるべき
将来の姿

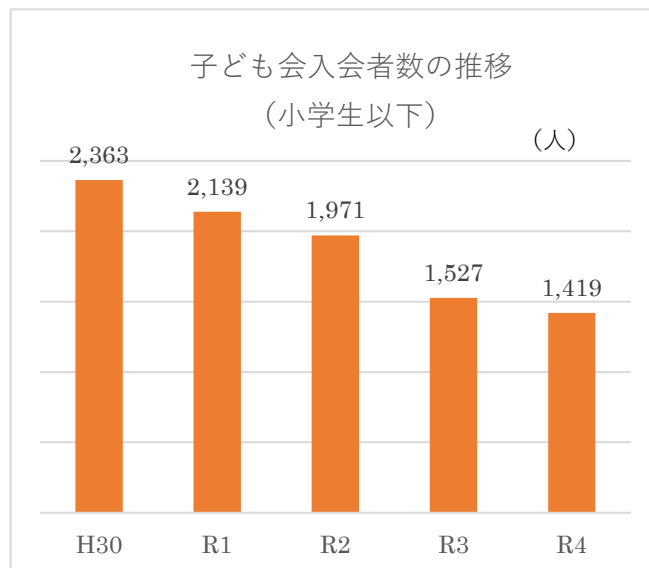
家庭、学校及び地域が連携しながら教育力の向上を図ることにより、地域ぐるみによる子どもの健全育成ができています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
地域の子どもたちと関わりを持っている市民の割合	28.4%	26.4%	基準値より 増

※ 4段階の内、上位2段階（積極的に持っている・ある程度もっている）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 保護者の共働きや子どもの塾・各種活動により、家庭内や地域でのふれあいや教育の時間が少なくなったことで、いじめや不登校、非行、あるいは周囲の環境になじめないなどの問題が出てきています。
- 青少年の健全育成のため、青少年相談員による定期的な街頭活動が行われています。
- 青少年を育てる石岡市民の会には各小学校単位に支部があり、地域に根ざした活動を行っていますが、会員数は年々減少しています。
- 全ての小学校に放課後子ども教室を設置し、地域の住民の支援を受けながら多様な体験による学びの確保により、子どもたちの社会性・自主性・創造性を養っています。
- 石岡市子ども会育成連合会には、約 13095 の子ども会が加入してありますが、児童数の減少と共働きの保護者の増加等により、育成者・指導者及び会員数が減少傾向となっており、活動数や会の数も減っています。
- 石岡 Y・S・C（高校生会）が子ども会の各事業や放課後子ども教室、市内で開催されるイベントのお手伝い等のボランティア活動を展開しています。



課題

- 青少年に対する指導体制の充実や社会環境の整備、各種活動の推進、ボランティアの人材確保と育成等により、家庭・学校・地域が連携しながら、青少年の健全育成を図っていく必要があります。
- 学校を核としたコミュニティを形成し、地域における教育力の向上を図る必要があります。
- 子どもの将来が、生まれ育った家庭環境の事情等に左右されることなく、適切な育ちと学びを保障するため、地域と連携した様々な体験活動を提供していく必要があります。
- 子ども会の事業及び運営委員会の開催方法を改善し、参加しやすい環境をつくる必要があります。
- 子ども会加入者が減少する中、加入を促す活動や、地域の子ども会活動を支援する取り組みが必要です。
- 石岡 Y・S・C（高校生会）は活動を通じて、仲間づくりの重要性や自主的・自発的な行動により自己の成長につなげることができますが、会員数の確保が課題となっており、対策が必要です。が伸び悩んでいます。

関連計画

- ・ 第2期石岡市子ども・子育て支援プラン（令和2年度～令和6年度）
- ・ 新・放課後子どもプラン（令和2年度～令和6年度）
- ・ 石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和4・6年度～令和5・9年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
青少年相談員の活動支援	青少年の非行を未然に防止し、健全な青少年を育成するために、青少年相談員による街頭活動及び青少年相談員協議会の各種活動を支援します。様々な年齢層が青少年相談員として活動できるように「相談員だより」等で周知するとともに、相談員の活動を支援します。	生涯学習課
青少年育成事業	青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、青少年を育てる石岡市民の会、石岡 Y・S・C（高校生会）等による各種活動を支援します。	生涯学習課
子ども会育成支援事業	学年を越えた連帯感と地域の教育力の向上を図るため、石岡市内地区・単位子ども会育成連合会の各種事業を支援します。	生涯学習課
放課後子ども教室推進	体験学習・交流活動等を定期的・継続的に提	生涯学習課

事業	供することで、子どもたちの社会性・自主性・創造性を育みます。	
コミュニティ・スクールの設置検討	学校評議員制度に代わりコミュニティ・スクールをの設置しについて検討を行い、学校を核とした地域における教育力の向上を図ります。	生涯学習課 教育総務課



主要な取組における参考指標



学校運営の支援制度

コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みのある学校運営を支援する制度です。

地域の方々による学校支援ボランティア活動

学校支援応援団

「学校支援応援団」とは、地域の方々の協力の下、ボランティアによる様々な活動をとおりして、学校を支援していく事業です。これまで地域の方々や団体の方々から様々な形で学校運営や教育活動に協力いただき、学校と地域と一緒に築き上げてきた学校支援活動を学校支援応援団として整備し、令和5年度より開始しました。子どもたちの健やかな成長とともに、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

地域とともに安心できる居場所と学習の機会の提供

放課後子ども教室

子どもたちを中心とした体験学習や教室を行い、子どもたちの社会性・自主性・創造性などの非認知能力を育むとともに、親子の絆、親同士の交流、親子での地域間の交流などをおして、学習の機会を提供します。

写真

市内高校生のボランティア活動

石岡 Y・S・C (高校生会)

石岡 Y・S・C (ヤング・ストロング・クラブ) は、ボランティア活動を行う高校生主体の団体で、石岡市勤労青少年ホームを拠点に活動しています。主な活動は、子ども会の補助指導者として各事業のお手伝いや、市内で開催されるイベント等のボランティア活動です。活動を通して、仲間づくりの重要性や自主的・自発的に行動することを学ぶことができ、自己の成長につなげることができます。

基本施策7 学校教育環境の整備・充実

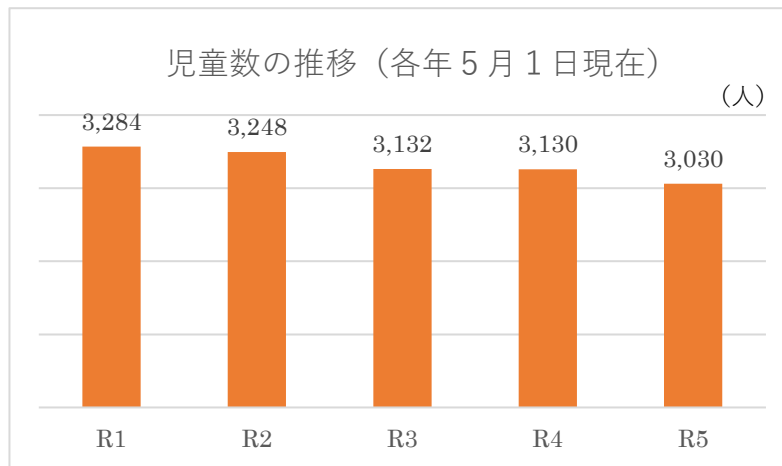
あるべき
将来の姿

少子化が進むなかでも、すべての児童生徒が、よりよい教育環境や時代の変化に対応した魅力ある教育環境のなかで学ぶことができます。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和5年度)
小学校の複式学級	12 学級	11 学級	0 学級

現状・これまでの取組

- 市内の小・中学校は、少子化等により児童生徒数が年々減少しており、います。小学校においては、複式学級が市内で7校（高浜小・三村小・関川小・北小・瓦会小・葦穂小・吉生小）となつています。令和6年4月の統合により4校で複式学級が解消予定ですが、（解消しましたが、）依然として残っている状況です。現在、令和6年4月までに複式学級をの解消すべくとよりよい教育環境の整備を目指して学校の統合再編を進めています。
- 令和元年度には、市内小中学校の統合再編に関するアンケート調査を行い、保護者の意向把握を実施しています。
- 国の21世紀にふさわしい学校教育の実現であるGIGAスクール構想を踏まえ、児童生徒1人1台のタブレット配備を行いました。



課題

- 児童生徒が安全安心に利用できる学校施設とするため、老朽化した施設の適切な整備が求められています。また、トイレの洋式化や小学校の特別教室への空調ネットワーク設備の設置が求められています。
- 複式学級については、メリット・デメリットともありますが、令和元年度に実施した市内小中学校の統合再編に関するアンケートでは、一定の集団規模を希望する保護者が多くっており、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校の統合再編を進めていく必要があります。
- 学校の統合再編を進める上で、廃校となる学校の跡地利活用や児童生徒の登下校の手段検討などにつ

いては、全庁的に取り組む必要があります。

- 良好な学習環境を維持するため、学校施設の改修、修繕を計画的に進めていく必要があります。また、時代の変化に伴い、小中一貫校についても検討を進めることが必要です。

- 部活動への教員の関わり方などの検討により、教職員の働き方を見直すことで、児童生徒と向き合う時間を創出する必要があります。

関連計画

- ・ 石岡市教育大綱、石岡市教育推進計画（令和4・6年度～令和5・9年度）
- ・ 石岡市立小中学校統合再編計画（令和元年度～令和10年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
学校 ICT 活用の推進	確かな学力向上のため、ICT を効果的に活用した学習活動の充実を図ります。	教育総務課
教員の働き方改革	学校におけるコミュニケーションの円滑化や校務支援システム導入、部活動への教員の関わり方の検討を進めることで業務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を創出します。	教育総務課
学校統合再編事業	児童生徒数の減少に伴い、小・中学校の適正規模・適正配置等を推進するため、学校の統合再編、改築・改修を行います。	教育総務課 (学校再編推進室)
小中一貫校の検討	市内の小中一貫校のあり方について、どのような形で実施していくのが適切か検討します。	教育総務課 (学校再編推進室)
学校の跡地利用	学校の統合再編によって生じた跡地については、全庁的な見地から有効活用の方策を検討します。	教育総務課 (学校再編推進室) 全庁

主要な取組における参考指標

教職員の時間外勤務

校務支援システム導入前と導入後の時間外勤務の比較（月間）



適正規模の学校で学ぶ児童生徒の割合

市内の児童生徒数に対する適正規模の学校で学ぶ児童生徒数

